

平成29年2月21日  
広島高速道路公社 理事長  
(企画調査部企画調査課)

## 広島高速道路事業の再評価結果について

このことについて、平成28年12月26日に開催された「平成28年度 第1回 広島高速道路事業評価監視委員会」の審議結果及び平成29年 2月15日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

### 1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
都市高速道路事業	広島高速5号線	東区 温品町 〱 東区 二葉の里 三丁目	事業継続	<b>【審議結果】</b> 事業継続を妥当と認める。  〔附帯意見〕 事業者は、トンネル工事の安全性について未だ不安を抱く地域住民がおられる現状を踏まえ、安全確保、安心の構築及び生活環境の保全に向け、引き続き、地域住民の理解と協力が得られるよう最大限努めながら、事業効果の早期発現を目指すこと。	事業継続	広島高速5号線は、広島高速1号線を介して山陽自動車道と接続し、広島市中心部へのアクセス機能を担うなど、広島都市圏の交通体系の根幹として機能する自動車専用道路網の一部であり、広島市の都心と広島県東部地区及び広島空港との間の高速性・定時性の向上を図るとともに、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺地区の開発促進などにも貢献する路線である。 また、中山地区においては、中山踏切の立体交差化を併せて計画し、高速5号線と一体となり、中山・温品地区をはじめとする一般道路の交通の円滑化も図るものである。 引き続き、地域住民の安全確保、安心の構築及び生活環境の保全に向け万全の態勢で取り組み、地域住民の理解と協力が得られるよう努めながら、事業を推進する。

### 2 その他

広島高速道路事業評価監視委員会の資料及び会議要旨は、広島高速道路公社企画調査部企画調査課においてご覧いただくことができます。